

【長野県】松本市農業再生協議会

方法



協議会の概要

申請件数・確認面積：

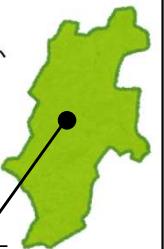
約700件、約2,270ha

主な申請品目：麦、大豆、そば、
高収益作物

協議会事務局：松本市役所

経安主担当者：正規職員3名、
会計年度職員4名

長野県松本市



現在の現地確認方法の導入経緯

- 農家世帯の高齢化
→負担軽減が必要。農家組合長など
高齢者の自動車事故への対策も必要
- 農家負担の軽減
→農繁期と重なっており農家への負
担が大きい

⇒タブレット導入により、効率的に現
地確認を行うことで、農家の負担減
少を目指した。

導入の効果（メリット）

- 現地確認済みのほ場を色分けでき、重複を避けて巡回できる。
- ほ場までGoogle マップで案内でき、土地勘がなくても移動が
容易。
- 写真のタイトルにほ場名が付くため、撮影後の確認がしやすい。
- 一筆ごとに立札を回収する必要がないため、現地確認がスムー
ズに行える。
- 作物変更の情報を電子データで保存できるため、水田台帳への
入力負担が大幅に軽減される。

現地確認タブレットの画面

（オレンジ印：未確認ほ場、青印：確認済ほ場）



現地確認の方法（対象筆数：約16,280筆）

	導入前（R1年度まで）	現在（R2年度から）
方法	立札の突合による現地確認	タブレットによる現地確認
確認者	松本市役所、農業改良普及センター、 農業共済組合、農協、農業委員、農 協役員、農家組合長、地区協議会長	松本市役所
時期・回数	7月	6～7月
手順	<ul style="list-style-type: none">①現地確認説明会の準備開催、立札 や紙地図、確認野帳の準備と地区 役員への配布（市）②1筆ごとに目視で確認、立札回収 (市・農協・地区役員等)③立札精査（市）④確認結果を水田台帳へ入力、作物 不明農地を目視で確認（市）	<ul style="list-style-type: none">①営農計画書の作付け情報を現地確認タ ブレットへ移行②タブレットに表示されるナビに従い 1筆ごと現地確認③作物不明農地は耕作者へ電話聞き取り 等をして対応④作物を確定させ水田台帳システムへ取 り込み
費用	約360万円	約50万円

課題・問題点（デメリット）

- 地番と座標が紐づかないほ場について、
1筆1筆目視突合が必要になる。
→一度突合させてしまえば次年度から処理
不要。
- 夏までにタブレットを完成させないとい
けないので、営農計画書のとりまとめ時
期がかなりタイト。
- 現地確認中でも充電がなくなるとタブ
レットが使えない。
→車載用充電器等を購入。